



「質の高度化」「アクセス確保」「規模の適正化」について意見交換する特別部会(Zoom画面より)

2040年以降を見据えた高等教育の在り方を巡って、中央教育審議会大学分科会特別部会(部会長・永田恭介筑波大学長)を中心として議論が続いている。4月26日には第5回会合が開かれ、文部科学省から「将来社会を見据えた高等教育の在り方に關する論点整理(案)」が示された。

△

日本国内では急速な少子化が進行している。1966年に約249万人(最高値)だった18歳人口は2022年に約112万人へと大幅に減少。2040年には約82万人へと減ることが見込まれている。一方、大学進学者は1966年に約29万人だったのが2022年には約64万人と増えたが、このまま少子化が進むと、大学進学率の伸びを加味しても、2040年の大学入学者数は約51万人となり、現在の大学入学定員総数の8割にとどまる。

このため、中教審の特別部会において大学の再編・統合・定員規模の適正化・高等教育へのアクセス確保等について審議中だ。特別部会ではこれまで有識者からヒアリングを実施してきた。これを踏まえ、文科省は4月26日の会合で「論点整理案」を提示。今後の高等教育の在り方について①教育研究の「質」の更なる高度化②地域における質の高い高等教育への「アクセス」確保③高等教育全体の「規模」の適正化の項目ごとに検討の方

向性を示している。

アクセス確保では、▽地域の志願動向や人材需要を踏まえた上で、求められる学問分野を学べる高等教育機会の確保▽アクセス確保のために必要な議論を行う場の構築▽地域において検討を促すための方策の整備――等のポイントを挙げている。また、「グランドデザイン答申」(2018年)以降の就学支援新制度や授業料減免、貸与型奨学金などの教育費負担軽減の状況を踏まえて、経済的観点からのアクセス確保についても検討を始めた。

規模の適正化では、「18歳」「国内」「対面」にこだわらず、伝統的な学生以外の受入れ拡大のための取り組みが必要と指摘。新制度の方向性として、「学生」概念の見直し、留学生や社会人の受け入れ促進、オンライン授業等の進展を取り組みを掲げた。

さらに、意欲的な経営改革を行うための支援、教学面・学校運営面における機能の共同化及び高度化・縮小や撤退を見据えた現有リソースの配分最適化・定員未充足大学の定員規模適正化の促進、連携や再編・統合・撤退等の経営判断の促進に向けた支援、学校法人が解散する場合における学生保護に関する検討、高度な研究力を有する大学における大学院の充実強化などのメニューを並べた。

永田部会長は「(学生に対して)高等教育へのアクセス確保を保障しなければならない。また、人が減つても、『知の総和』を変えないという前提もある。この二律背反のような難しい問題を解かなければならぬ」と訴えた。

委員の兩角並希子東大大学院教授は、アクセス確保について「修学支援新制度等によりそれが外は全く解消していない」と指摘。また、「社会人の大学院へのアクセス確保が重要な要。それぞれの地域において、大学院の修士・博士課程を充実させていくことが大事で、社会人が大学院で学ぶことにより、それまで地域で解けなかつたことを、知を加えることによつともに解決していく」と述べた。

規模を巡る議論では、委員から大学の定員数を全国一律で10%カットすることが可能かどうかとの投げかけがあつた。これに対しても、永田部会長が強く反発。永田部会長は「一律削減するのではなくなつてしまつたら、その地域は明るい将来を描けない。これを守つていかなければならぬが、どうやって守るか。学生が『行きたくない大学』を残してもしようがない。各大学は『行きたい大学』になるよう努力しなければならない」と語った。

特別部会では2025年春頃までに一定の方向性を示す考えだ。